

付属資料

1 将来人口推計の基礎資料

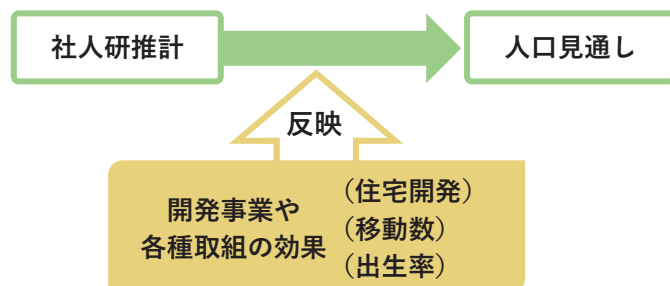
1.1 本計画における将来人口推計の流れ

本推計では、社人研による「日本の将来推計人口」（全国）及び「日本の地域別将来推計人口」（市区町村別）を基礎数値としています。この社人研の将来人口推計は、国勢調査の結果を用いたコーホート要因法により、男女別5歳階級別に人口を推計しています。この度令和3年11月に公表された令和2年国勢調査結果（人口等基本集計）による、令和2年の本市の5歳階級別男女別人口を用いて、改めて推計を行いました。

なお、この社人研推計は、内閣府地方創生推進室より配布される将来人口推計のワークシートを用いて算定が可能となっています。本推計においてもこのワークシートを用いています。ワークシートの構成は以下のとおりです。

- ・ 合計特殊出生率の仮定（独自に設定可能）
- ・ 総人口の見通し
- ・ 性別・年齢5歳階級別人口の見通し
- ・ 性別・年齢5歳階級別人口の増減
- ・ 人口の自然増減（性別・年齢5歳階級別のコーホート）
- ・ 人口の社会増減（性別・年齢5歳階級別のコーホート）
- ・ 各種基礎率（推計の基礎となる生残率、純移動率等）の設定
 - ①生残率（各市町村について、社人研推計の仮定値が入力済）
 - ②純移動率（性別・年齢5歳階級別に独自に設定可能）
 - ③移動数（性別・年齢5歳階級別に独自に設定可能）
 - ④子ども女性比（各市町村について、社人研推計の仮定値が入力済）
 - ⑤出生男女比（0～4歳）（各市町村について、社人研推計の仮定値が入力済）

なお、社人研推計では、個別の大規模開発事業等による開発人口の移動が加味されていません。一方で本市では、松並地区における住宅開発や新守谷駅周辺の区画整理事業、民間マンション開発といった、本市の人口動態に影響を与える開発事業があることから、将来人口の見通しでは、このような住宅開発を加味した基礎推計としながら、各種取組の効果（移動数や出生率の上昇）を見込んだ将来人口推計を行いました。



1.2 推計方法

前述した社人研推計は、人口変動要因である自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）の各要因を考慮して推計を行う「コーホート要因法」を用いています。

この手法は、各コーホートの人口変化要因として「生残率」「移動率」「出生率」「出生男女比」の4つに対し、それぞれの将来値を設定した上で各男女別・年齢別の人口を推計する方法です。将来の自然増減（出生・死亡）、社会増減（転入・転出）の要因に大きな変化が予想される場合には本手法を用いることが望ましく、総合計画のような長期の人口推計を行う場合に用いられる最も一般的な方法となっています。

2 施策、実現のための取組の数値目標一覧

注釈：「↑／↓」欄の、「↑」は数値の増を目指す指標、「↓」は数値の減を目指す指標です。

1. 子育て支援の充実

施策の成果指標

成 果 指 標	↑／↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
安心して子育てができるまちだ と思う子育て世帯の割合	↑	88.6%	90%	・子育てに対する安心度の向上。
希望する保育所に入れなかった 児童数（認証保育サービス利用 者を除く）	↓	132 人	0 人	・保育所への入所により不承諾児童が減少 することが保護者の就労支援につながる。

実現のための取組の成果指標

取 組	成 果 指 標	↑／↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
1	特別保育（一時保育、延長 保育）の延べ利用者数	↑	44,658 人 (R1 年度)	57,800 人	・保育サービスの利用が増えることで、働 き方や家族形態の多様化による保育ニー ズに対応する。
	児童クラブの待機児童数	↓	0 人	0 人	・児童クラブの待機児童数を現状維持する ことで、保護者が安心して就労できる。
2	経済的負担軽減サービス メニュー数	↑	15 事業	17 事業	・サービスメニューが増えることで、経済 的支援につながる。
3	妊娠・出産について満足し ている親の割合	↑	80.9%	85%	・妊娠・出産について満足している親が増 えることで、安心して妊娠・出産できる地域 につながる。
	育てにくさを感じたとき に対処できる親の割合	↑	81.0%	95%	・育てにくさを感じたときに、何らかの解決 方法を知っていることにつながる。
4	子どもが安心して遊ぶ場 所が整っていると思う保 護者の割合（小学校以下）	↑	86.1%	88%	・安心できる遊び場や居場所があることで、 保護者の安心感につながる。
5	家庭児童相談室の相談件 数	↑	128 件	150 件	・相談が増えることで虐待予防につながる。

2. 教育改革の推進

施策の成果指標

成 果 指 標	↑ / ↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（小 6、中 3）	↑	80.0%	90%	・夢や目標をもつことが向学心につながる。
学校が楽しいと思う児童生徒の割合（小 6、中 3）	↑	83.8%	90%	・学校を肯定的に捉えることが学力向上につながる。

実現のための取組の成果指標

取組	成 果 指 標	↑ / ↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
1	全国学力・学習状況調査で全国平均正答率を上回っている教科の割合（小 6、中 3）	↑	100%	100%	・3 学力の理解度の高さが学習意欲の向上につながる。
	市費負担教科担任の授業を肯定的に捉えている児童の割合（小 5、小 6）	↑	77.6%	85%	・学力向上や情緒の育成につながる。
	意欲をもって授業に臨んでいる児童生徒の割合	↑	78.9% 小：73% 中：95%	90%	・授業の意欲が学力向上につながる。
	学校図書館の年間貸出冊数	↑	187,897 冊	200,000 冊	・読解力の向上につながる。
2	不登校児童生徒数出現率	↓	2.1%	1.5%	・登校率の向上につながる。
3	体力テストで総合評価 A、B を取得できた児童生徒の割合	↑	52.41% (R1 年度)	60%	・健康で、元気な児童生徒が増える。
	学校健診で所見のあった児童生徒の割合	↓	11.9%	10%	・所見が見られる児童生徒が減少することは、健康な児童生徒が増えていると言える。
4	外国語が話せるようになりたいと思う児童生徒の割合	↑	93%	95%	・グローバル社会で活躍できる人材の育成につながる。
	英検 3 級以上を取得した中学 3 年生の割合	↑	47.9%	60%	・グローバル社会で活躍できる人材の育成につながる。
5	地域の人たちは自分たちを見守り、支えてくれていると思う児童生徒の割合	↑	— (未把握)	90%	・①地域の人への感謝が社会性の育成につながる。②地域のコミュニティが高まる。
	地域の人で学校活動に関わった人数	↑	— (未実施)	3,000 人	・①地域と学校が共通の地域課題解決に取り組める。②子どもたちが地域社会とつながり、地域で信頼できる大人が増える。
6	学校施設の老朽化対策として長寿命化計画に基づき改修工事に着手した学校施設の割合	↑	33.3%	100%	・施設の改修・更新を行うことで安心して児童生徒が学校に通うことができる。
	学校図書館図書標準の達成学校数	↑	8 校	13 校	・児童生徒数の増減により標準冊数が変わる。増となった学校は達成できなくなることがある。

3. 生涯学習の推進

施策の成果指標

成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
直近 1 年間で生涯学習に取り組んだ市民の割合 ※令和 2 年度までは、「生涯学習に取り組む市民の割合」	↑	37.4%	45%	・人脈の広がり、視野や考え方の広がりにより、市民が豊かで充実した人生が送れる。
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 ※令和 2 年度までは、「日ごろからスポーツを行っている市民の割合」	↑	31.3%	50%	・市民の体力向上、心身の健康増進につながり健康寿命が延びる。

実現のための取組の成果指標

取組	成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
1	公民館が主催する講座の実施回数（延べ回数）	↑	48 回	80 回	・参加する講座の種類、時間帯などの選択肢が増えるとともに、達成感や楽しさを感じることができる。
	公民館の平均稼働率	↑	23.3%	45%	・多くの市民が公民館を身近に感じ、学習・交流の場として活用する。
	大規模改修済の生涯学習施設の割合	↑	20%	80%	・市民が安全で快適な施設で学習・交流活動ができる。
	図書館の貸出資料点数	↑	856,382 点	100 万点	・市民が図書館の資料を利用し、学びを深め、知識を得られる。
	おはなし会の開催施設数	↑	13 施設	20 施設	・子どもが豊かな感性、表現力や創造力を身に付けられる。
2	スポーツボランティア登録者数	↑	50 人	75 人	・多くの人と交流でき、知識や知見、考え方の幅が広がる。
	スポーツ協会の会員数	↑	1,484 人	1,900 人	・スポーツ協会が活性化し活動の幅が広がり、民間手法が発揮できる。
3	直近 1 年間に芸術・文化に親しんでいる市民の割合	↑	51.9% (R1 年度)	57%	・市民の精神面での健康につながり、健康寿命が延びる。
	中央公民館ホールを活用した芸術・文化事業開催数	↑	15 回	24 回	・市内唯一のホールが生かされ、市民が芸術・文化に触れる機会の充実につながる。
4	市内の指定文化財の件数	↑	21 件	22 件	・指定文化財が持つ多様な価値が広範に生かされる。
	市内の指定文化財を知っている市民の割合	↑	23.7%	30%	・歴史・文化財に興味・関心を持ち、郷土愛が生まれる。

4. 人権の尊重と多文化共生社会の実現

施策の成果指標

成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
人権が尊重されているまちだと思える市民の割合	↑	72.2%	75%	・さらなる人権意識の向上を図ることができる。

実現のための取組の成果指標

取組	成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
1	人権相談の件数	↓	2 件	0 件	・数値が低いほど、人権尊重意識の向上が図られている。
2	性的マイノリティに関する相談件数	↓	0 件	0 件	・数値が低いほど、男女共同参画意識の向上が図られている。
3	DV 相談件数	↓	12 件	8 件	・啓発などにより、DV 事案を減少させる。
	児童虐待措置件数	↓	0 件	0 件	・早期の相談対応で家庭を支援していくことで現状維持ができる。
	児童虐待相談件数	↓	51 件	40 件	・育児相談窓口の充実を図ることにより虐待相談件数が減少する。
4	異文化を尊重・理解して外国人と接することができる市民の割合	↑	86.4%	88%	・割合が向上することで、国際交流に理解を示す市民が増加している。
	国際交流関係事業への延べ参加者数	↑	5,318 人 (R1 年度)	6,500 人	・国際交流に理解を示す市民が増加している。

5. 高齢者福祉の充実

施策の成果指標

成 果 指 標	↑ / ↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
自立高齢者の割合	↑	87.6%	88%	・ 要介護認定者の半数以上は 85 歳以上の高齢者であり、介護予防を強化することで、84 歳までの要介護認定者数を減少させる。
ボランティアや自治会等の地域活動に参加している高齢者の割合	↑	40.6%	45%	・ 社会参加の割合が高い地域ほど、高齢者の転倒やうつリスクが低い傾向がみられることから、健康寿命の延伸につながる。

実現のための取組の成果指標

取組	成 果 指 標	↑ / ↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
1	サロン活動参加率	↑	9.5% (R1 年度)	12%	・ 通いの場（サロン等）参加は、高齢者のフレイル（心身の活力低下）発症を抑制するため。
	社会参加、交流をしている高齢者の割合	↑	46.3%	54%	・ 社会参加の割合が高い地域ほど、高齢者の転倒やうつリスクが低い傾向がみられることから、健康寿命の延伸につながる。
2	介護予防のために何かをしている 60 歳以上の市民の割合	↑	68.7%	80%	・ 介護予防に取り組むことで、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる高齢者が増える。
3	ひとり暮らし高齢者緊急通報体制の利用者数	↑	218 人 (R3 年度)	250 人	・ 利用者が多いほど高齢者の急病、事故等の緊急事態への迅速な対応ができる。
4	1 人当たりの介護給付費	↓	182,520 円	192,000 円	・ 介護給付費総額の伸びを抑制し、一人当たり介護給付費の減少につながることで、介護保険財政が健全化し、安定的なサービス提供が確保できる。
5	1 人当たり後期高齢者医療費	↓	802,788 円	850,000 円	・ 減少することで、健全な運営の推進に資するため。

6. 地域福祉の推進

施策の成果指標

成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
地域福祉活動でお互いに支え合 うことができていると思う市民 の割合	↑	52.0%	60%	・相互の支え合いができていると思う市民 が増えることで、地域福祉活動が推進し ていると考えられる。
安心して生活ができると感じて いる障がい者（保護者）の割合	↑	70.0%	72%	・地域で安心して生活ができていると感じ ている障がい児者が増えることにより、地 域福祉が推進されていることにつながる。

実現のための取組の成果指標

取 組	成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
1	福祉団体数	↑	76 団体	85 団体	・地域で活動する団体が増加することで、 地域福祉の活動が行える場所や機会が増 える。
2	福祉活動団体加入者数	↑	2,157 人	3,000 人	・地域で活動している人が増加すること で、地域福祉活動が推進していると考え られる。
3	生活保護を受けている世 帯数	↓	244 世帯	240 世帯	・生活保護を受けている世帯が減ること で、自立した生活を送る世帯が増えるこ とにつながる。
4	在宅で障がい福祉サービ スを利用している延べ障 がい児者数	↑	15,023 人	16,000 人	・在宅で生活する障がい者が増えること で、地域福祉の推進につながる。
	福祉施設で生活している 障がい児者数	↓	49 人	45 人	・施設で生活する障がい者が在宅生活に移 行することにより、地域福祉の推進につ ながる。
5	市内の共同生活援助事業 所の定員数	↑	50 人	100 人	・障がい者が地域で生活できる環境が整備 されることが、地域福祉の推進につなが る。
6	子どもの発達に心配があ る保護者の相談件数	↑	933 件	1,000 件	・子どもの発達の相談をすることで、保護 者の心配ごとが軽減され、地域での生活 を続ける支援になる。
7	医療費助成制度の普及率	↑	99.0%	99.5%	・普及率が増加することで、助成対象者の 経済的負担軽減及び福祉の向上に寄与で きる。
8	1人当たりの医療費（国民 健康保険）	↓	369,700 円 (R1 年度)	340,000 円	・減少することで、健全な財政運営の推進 に資する。

7. 健康づくりの推進

施策の成果指標

成 果 指 標	↑ / ↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
健康寿命	↑	男性 81.0 歳 女性 85.3 歳	男性 81.2 歳 女性 86.3 歳	・ 健康寿命を延伸することで、健やかで活 力に満ちた生活ができる市民が増加し、 医療費削減につながる。
心身ともに健康だと感じている 市民の割合	↑	75.2%	80%	・ 健康であると感じられる人は、健康によ い生活習慣があることや交流が活発な人 等が多い傾向であり、健康寿命の延伸に つながる。

実現のための取組の成果指標

	成 果 指 標	↑ / ↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
1	特定健診受診率（国民健康 保険加入者）	↑	37.3%	60%	・ 健診を受ける人が増えることで、疾病の 予防や早期発見につながる。
	40 歳代以上男性の BMI 25 以上の割合	↓	32.5%	25%	・ 肥満を軽減することで、生活習慣病のリ スクを減らす。
2	主食、主菜、副菜のそろっ た食事をする市民の割合	↑	58%	63%	・ バランスのとれた食事をする人が増える ことが、健康につながる。
3	高齢者のインフルエンザ 予防注射接種率	↑	65.3%	70%	・ 接種率が高くなることで、社会的な予防 につながる。
4	市内の医療施設が充実し ていると思う市民の割合	↑	56%	60%	・ 地域医療が充実することで、市民が安心 して、医療を受けることができる。

8. 活気ある地域活動の推進

施策の成果指標

成 果 指 標	↑ / ↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
市民や市民活動団体等が地域の活性化や課題解決に取り組んでいると思う市民の割合	↑	47.4%	60%	・ 割合が高いほど、自治会・町内会の重要性が理解されている。

実現のための取組の成果指標

取組	成 果 指 標	↑ / ↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
1	地域の課題解決のために自治会・町内会活動が必要だと思う市民の割合	↑	80.1%	85%	・ 割合が高いほど、自治会・町内会の重要性が理解されている。
	自治会・町内会加入率	↑	67.0%	72%	・ 加入率が向上することで、組織基盤の強化、自治会・町内会活動の活性化が期待できる。
2	市民活動に参加している市民の割合	↑	8.2%	20%	・ 割合が向上することで、市民活動が活発化し、市内の公益的な活動の促進につながる。
3	市民・市民活動団体と行政が、協働でまちづくりに取り組んでいると思う市民の割合	↑	60.6%	65%	・ 割合が高いほど、協働のまちづくりが推進されており、市民の理解が得られている。
4	守谷市を知人等におすすめしたいと思う市民の割合	↑	66.2%	70%	・ 割合が高いほど、市の魅力を認知した上で情報発信に参画する市民が増え、自走するプロモーションに近づく。
5	市民と行政との間で市政情報が適切に共有されていると感じる市民の割合	↑	76.9%	80%	・ 割合が高いほど、市民と市とが双方向で情報共有し、相互理解を深めた行政運営に近づく。

9. 信頼できる行財政運営の推進

施策の成果指標

成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
目標値を達成できた、施策の成果指標の割合	↑	39.02%	100%	・達成率が高いほど総合計画が遂行できている。
電子申請の年間利用件数	↑	18,284 件	40,000 件	・利用件数が多いほど利便性が向上している。

実現のための取組の成果指標

取組	成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
1	目標値を達成できた、「取組」の成果指標の割合	↑	86.4% (※)	100%	・達成率が高いほど総合計画が遂行できている。 ※現状値は、旧計画「基本事業」の割合
2	財政調整基金残高	↑	2,654 百万円	2,700 百万円	・適正規模とされる範囲はあるが、残高が多ければ、大幅な税収減や思わぬ支出の増加に対応できる幅が広がる。
	公共公益施設整備基金残高	↑	2,120 百万円	1,000 百万円	・残高が多いほど、将来の費用負担に備えることができる。
3	市税収納率	↑	98.8%	99%	・高いほど収納率が向上している。
4	庁舎・施設での、維持管理上の事故・トラブル件数	↓	0 件	0 件	・事故、トラブル発生がないことが、施設利用者の安全に繋がる。
5	組織間、組織内連携が十分に図られていると思う職員の割合	↑	66.66%	70%	・高いほど効果的、効率的な組織である。
6	人材育成（諸施策）により職員の能力が向上していると思う職員の割合	↑	66.66%	70%	・高いほど人材育成ができています。
7	Morinfo の登録者数	↑	10,243 人	20,000 人	・登録数が多いほど ICT の活用が促進されている。
	予期せぬ情報ネットワークサービス停止時間	↓	2 時間	0 時間	・数値が低いほど管理運営が充実し、市民対応に支障をきたさない。
8	マイナンバーカード交付率	↑	32.4%	81%	・交付率が高いほど利便性向上の手段となることができる。
	コンビニでの諸証明交付件数の総交付件数に占める割合	↑	12.45%	75%	・交付割合が高いほど利便性が向上している。
	「おくやみ窓口」利用割合	↑	— (R4.6 開設)	40%	・利用割合が高いほど利便性が向上している。

10. 環境にやさしい生活の創出

施策の成果指標

成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
良好な生活環境が保たれている と思う市民の割合	↑	83.3%	84%	・数値の増は、自然環境を含めた快適な生活 を営む環境が適切に保全されている。
常総環境センターへのごみ搬入 量（1人1日当たり換算）	↓	672 g/人・日	663 g/人・日	・数値の減は、ごみの排出抑制や分別の適 正化、資源化が促進できている。

実現のための取組の成果指標

取 組	成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
1	生活公害・産業公害の苦情 件数	↓	135 件	122 件	・数値の減は、ペットの糞やポイ捨て等の 生活公害、水質・騒音等の産業公害の防 止が図られている。
	雑草除去率	↑	92.0%	100%	・数値の増は、空き地の雑草の除去が適切 に行われ、生活公害の防止や防災・防犯 の取組が図られている。
	基準超過件数（地下水、農 業用水、河川水質調査）	↓	4 件	0 件	・数値の減は、家庭や事業所等による生活 公害や産業公害に伴う水質汚濁の防止に より、環境の保全が図られている。
	基準超過件数（自動車騒 音、振動調査）	↓	0 件	0 件	・数値の減は、事業活動に伴う騒音・振動 の防止により、良好な生活環境の保全が 図られている。
	狂犬病予防注射接種率	↑	73.1%	75%	・数値の増は、狂犬病の蔓延防止と適切な 畜犬の飼養が図られている。
2	ノーマイカーによる二酸化 炭素排出削減量	↑	10,121.9 Kg-CO ₂ (H30 年度)	11,000 Kg-CO ₂	・地球温暖化の主な要因である二酸化炭素の 排出が抑制されることで、ゼロカーボンシ ティ実現に向けた取組が推進できている。
	守谷市の二酸化炭素排出 量	↓	92.7 万 t-CO ₂	58 万 t-CO ₂	・市域全体の二酸化炭素の排出量が削減さ れることで、市民・事業者・行政が一体と なり、ゼロカーボンシティ実現に向けた 取組が推進できている。
3	環境美化の日のごみ収集 量	↑	22,030kg	30,000kg	・数値の増は、環境の美化に対する市民活 動の向上と環境の清潔な保全を図ること ができている。
4	家庭系ごみの排出量（1人 1日当たり換算）	↓	519 g/人・日	512 g/人・日	・数値の減は、家庭におけるごみの排出抑制 や分別の適正化、資源化が促進できている。
	事業系ごみの排出量（1人 1日当たり換算）	↓	153 g/人・日	151 g/人・日	・数値の減は、事業所におけるごみの排出 抑制や分別の適正化、資源化が促進でき ている。
5	資源化率（搬入量ベース）	↑	16.9%	20%	・数値の増は、家庭・事業所におけるごみの 分別適正化や資源化が促進できている。
6	分別等の収集ルールを守 らずにごみの収集を保留 された件数（集積所ベ ース）	↓	18 件	10 件	・数値の減は、ごみの分別に対する市民の意 識向上と適正化を図ることができている。
	不法投棄の発生件数	↓	8 件	6 件	・数値の減は、廃棄物が適切に処理される とともに、環境の清潔な保全を図ること ができている。

11. 防災・減災対策の充実

施策の成果指標

成 果 指 標	↑ / ↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
自主防災組織の活動カバー率	↑	75.7%	83%	・カバー率が高くなることで、災害時の共助の稼働範囲が広がる。
防災訓練の参加率	↑	3.1%	15%	・参加率が向上することで、市民の防災意識が高まり、自助・共助の活動が広がる。

実現のための取組の成果指標

取組	成 果 指 標	↑ / ↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
1	防災講演等開催数	↑	5 回	20 回	・開催数が増えることで、市民の防災意識の向上につながる。
2	災害時応援協定の締結団体数	↑	40 団体	48 団体	・締結団体数が向上することで、柔軟かつ強力な災害対応活動ができる。
	備蓄目標に対する備蓄の割合（食糧、水）	↑	10%	25%	・備蓄割合が向上することで、柔軟な災害対応が出来る。
	空調施設が整備された避難所施設数	↑	4 施設	19 施設	・施設整備数が多くなることで、避難所生活の環境が向上する。
3	避難行動要支援者登録者数	↑	1,819 人	2,500 人	・人口の高齢化等に伴い、災害時の避難支援が必要な方の増加が見込まれる。

12. 市民生活の安全・安心の確保

施策の成果指標

成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
火災発生件数	↓	23 件	19 件	・ 火災を減らし、安心安全なまちづくりを目指す。
人口千人当たりの交通事故発生件数	↓	1.8 件 (R1 年度)	1.5 件	・ 交通事故発生件数を減らし、安心安全なまちづくりを目指す。
人口千人当たりの刑法犯認知件数	↓	5.9 件	5.1 件	・ 刑法犯認知件数を減らし、安心安全なまちづくりを目指す。

実現のための取組の成果指標

取組	成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
1	消防団員数	↑	214 人	300 人	・ 人員が増えることにより、火災に地域で対応できる。
2	救急搬送件数	↓	2,260 件 (R1 年度)	2,180 件	・ 安易な救急車利用を減らすことにより、救急活動体制を維持する。
3	住宅用火災警報器設置率 (条例適合率)	↑	60.9%	100%	・ 設置率が高ければ、火災に備えている市民が多い。
	火災による死傷者数	↓	4 人	0 人	・ 数値が減ることは、市民の生命が守られている指標となる。
4	交通安全施設の新設・改修等の要望に対する実施率	↑	80%	90%	・ 数値が高いほど整備が進んでいる。
5	交通安全教室の参加者数	↑	3,640 人	7,000 人	・ 数値が高いほど、交通安全意識の向上につながる。
6	防犯講話の参加者数	↑	0 人	100 人	・ 数値が高いほど、防犯意識の向上につながる。
7	地域防犯活動延べ参加者数	↑	2,983 人	6,000 人	・ 参加者が増えることで、地域の防犯力が高まる。
8	防犯灯設置数	↑	5,392 基	5,600 基	・ 防犯灯が増えることで、まちの防犯機能が充実する。
	防犯カメラ設置数	↑	169 基	200 基	・ 防犯カメラが増えることで、まちの防犯機能が充実する。
9	消費生活相談件数	↓	465 件	342 件	・ 相談件数が減ることが、消費者トラブルの減少につながる。

13. 利便性の高い都市基盤の整備

施策の成果指標

成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
市街化区域面積	↑	985ha	1,060ha	・職住近接の持続可能なまちの形成が進むため。
緑地率	↑	47.41%	46%	・緑地率の向上は緑の保全に繋がるが、減少傾向なため、微減に抑えることを目標とする。
インフラ（道路舗装・上下水道管路）の年間改善率	↑	0.42%	0.35%	・住みやすいまちづくりには、インフラ改善率の増加が望ましい。

実現のための取組の成果指標

取組	成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
1	モコバスの年間利用者数	↑	39,591 人	57,500 人	・利用者が増えることで、適切な移動手段が確保されている。
	デマンド乗合交通の年間利用者数	↑	13,580 人	17,000 人	・利用者が増えることで、適切な移動手段が確保されている。
2	市街化区域に占める宅地の割合	↑	60.94%	62%	・土地利用を促進することで、適正な市街地形成、まちの活性化が図られる。
	市街化調整区域に占める宅地以外の割合	↑	88.15%	87%	・宅地以外の割合が上がることで、環境が保全されるが、微減に抑えることを目標とする。
	開発許可等処理率	↑	100%	100%	・規制に基づく適切な指導により、秩序ある都市の形成と都市環境の維持・保全が図られる。
3	管理不全の空家の是正指導件数	↓	29 件	20 件	・空家の管理不全を解消することで、適正な土地利用と良好な都市環境が維持される。
	特定空家の戸数	↓	2 戸	0 戸	・是正指導により解体することで、適正な土地利用と良好な都市環境が維持される。
4	地区計画届出における適合率	↑	100%	100%	・地区計画による規制に適合することにより、都市環境の維持・保全が図られる。
	屋外広告物是正指導計画の是正指導に基づく対応済み件数	↑	14 件	20 件	・是正指導に適正に対応することにより、美しい街並みになる。
5	保存緑地指定面積	↑	698,895 ㎡	698,895 ㎡	・保存緑地指定は緑地の保全に繋がるが、減少傾向なため、現状維持を目標とする。
	愛宕谷津の借地等の割合	↑	59.44%	60%	・取得、借地、保存緑地指定などの割合が上がることは、緑地保全に繋がる。
6	管理上の瑕疵により損害賠償の対象となった公園での事故件数	↓	0 件	0 件	・安心安全な公園利用が図られていることの指標。

取組	成果指標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
7	配水停止に直結する重事故件数	↓	0 件	0 件	・配水停止に直結する重事故発生を抑止することが、水道水の安定供給につながるため。
	突発的な断水件数	↓	2 件	2 件	・断水件数の減少により、市民生活への影響を抑制できる。
	水道水質事故件数	↓	0 件	0 件	・配水停止に直結する可能性があるため。
	配水管路更新率（年間）	↑	0.27%	0.25%	・老朽管路の更新率が上昇することで、漏水事故等の発生が抑制できるため。
	配水管路の耐震適合率（累計）	↑	29.7%	31%	・耐震適合率の上昇により、市民生活への影響が低減するため。
8	汚水処理停止に直結する重事故件数（下水道）	↓	0 件	0 件	・3 時間を超える汚水処理停止事故の発生を抑止することが、汚水の安定処理につながるため。
	汚水処理停止に直結する重事故件数（農集）	↓	0 件	0 件	・24 時間を超える汚水処理停止事故の発生を抑止することが、汚水の安定処理につながるため。
	下水道管路施設の事故件数（下水道）（マンホール及び公共汚水桝からの汚水溢水を含む）	↓	9 件	5 件	・事業場の排水調査及び指導、管路施設の定期点検により管路施設の事故発生を抑制することが、汚水の安定処理につながるため。
	下水道管路施設の事故件数（農集）（マンホール及び公共汚水桝からの汚水溢水を含む）	↓	0 件	1 件	・管路施設の定期点検により管路施設の事故発生を抑制することが、汚水の安定処理につながるため。
	下水道放流水質基準の適合率（下水道）	↑	100%	100%	・放流水質基準に適合することで公共用水域の水質を保全できる。
9	家屋浸水が発生した件数	↓	0 件	0 件	・家屋浸水の減少により、市民の生命財産を守ることができる。
	公共雨水整備区域内で通行困難となる道路冠水が発生した回数	↓	5 回	5 回	・通行が困難となる道路冠水の減少により、市民生活や事業所等の活動への影響を抑制できる。
10	経常収支比率（水道事業）	↑	114.1%	100%	・100%未満では赤字となり、健全な経営が維持できなくなる。
	経常収支比率（公共下水道事業）	↑	114.8%	100%	・100%未満では赤字となり、健全な経営が維持できなくなる。
	給水収益に対する資金残高の割合（水道事業）	↑	220.3%	50%以上	・後年度の施設更新に備えるために、資金残高は増加していくことが望ましい。
	下水道使用料収益に対する資金残高の割合（公共下水道事業）	↑	348.2%	50%以上	・後年度の施設更新に備えるために、資金残高は増加していくことが望ましい。
11	道路改修率※	↑	0.47%	0.5%	・改修により、安心安全で快適な道路を確保する。
12	道路改良率※	↑	69.64%	70.24%	・改良率が上がることで、快適に通行できるようになる。
13	都市計画道路の整備率	↑	56.2%	56.8%	・整備率が上がることで、快適に通行できるようになる。

14. 地場産業の活性化

施策の成果指標

成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
市内総生産額の増加 (現状値 300,165 百万円を 100)	↑	100	110 (10%増)	・成長し続けるまちとなるため、市内の経済状況を示す総生産額の増加を目指す。
地域資源（守谷野鳥のみち、守谷駅前イベント等）の入込客数	↑	225,173 人 (R1 年度)	247,690 人	・人流による経済の活性化を図るため、市民及び県内や東京圏など市外者の入込客数の増加を目指す。

実現のための取組の成果指標

取組	成 果 指 標	↑/↓	現状値 (R2 年度)	目標値 (R8 年度)	成果指標の考え方
1	農地の集積率	↑	51.55%	60%	・農業の担い手不足の解決には農作業の効率化を図るため、農地の集積率向上を目指す。
	人・農地プランの中心経営体の数	↑	57 経営体	60 経営体	・人・農地プランは、地域における農業の将来像やそれを担う中心経営体を明確化している。
	守谷市の農産物を消費している市民の割合	↑	66.2%	80%	・地産地消を推進する。
2	市内事業者の数（商工会会員数）	↑	887 会員	900 会員	・商工会の支援による事業者の事業継続及び新たな事業者の参入などによる、地域経済の活性化を図る。
	守谷駅に賑わいがあると思う市民の割合	↑	24%	50%	・地域経済の活性化を目指す。
3	ふるさ都市もりや朝市の売上金額	↑	7,640 千円 (R1 年度)	10,239 千円	・売上額の増加が、駅前の賑わい充実の一つの目安となる。

3 市民アンケート等の概要

計画策定に際し、市民意向を把握し計画に反映するため、以下のアンケート調査を実施しました。

3.1 『第三次守谷市総合計画』に関わる市民アンケート

① 調査の目的

「第三次守谷市総合計画」検討の基礎資料として、各施策の現在の満足度、今後の重要度やまちづくりについての考え方などの実態を把握することを目的とする。

② 調査の概要

調査対象：守谷市内にお住まいの 18 歳以上の方の中から 3,000 人を無作為抽出
調査方法：郵送配布回収方式
調査時期：令和 2 年 10 月～11 月
調査内容：守谷市の住みよさ、目指すべき姿、各施策の現在の満足度・今後の重要度 など
回答者数：1,401 票（回答率 46.7%）

3.2 『まち・ひと・しごと創生総合戦略』将来のまち 高校生アンケート

① 調査の目的

新たな『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定にあたって、将来を担う高校生が、将来、どのような地域で生活したいと考えているか、結婚や出産についてどのように考えているか等を中心に意向を把握することを目的とする。

② 調査の概要

調査対象：県立守谷高等学校の在校生(674 人)
調査方法：学校での配布回収方式
調査時期：令和 3 年 1 月
調査内容：現在のお住まいの状況や生活行動場所、将来住みたいまち、結婚観・子どもについての希望、就職等の希望、守谷市が目指すべき姿 など
回答者数：626 票（回答率 92.9%） ※守谷市在住 170 票

3.3 『まち・ひと・しごと創生総合戦略』 将来のまち 市民アンケート

① 調査の目的

新たな『まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定にあたって、市民が日常感じている生活環境や出産・子育て環境等に対する課題などを把握し、市民のニーズを踏まえた検討・戦略立案を進めていくことを目的とする。

② 調査の概要

調査対象：守谷市内にお住まいの18歳以上の方の中から3,000人を無作為抽出
調査方法：郵送配布回収方式
調査時期：令和3年2月
調査内容：現在のお住まいの状況や生活行動場所、“住もう”場に関すること、出産・子育てに関すること、働き方に関すること、戦略分野別の展開施策（行政の活動）の現在の満足度、今後の重要度、守谷市が目指すべき姿 など
回答者数：1,291票（回答率43.0%）

4 第三次守谷市総合計画の策定経過

※「合同会議」：守谷市総合計画等策定委員会、守谷市まち・ひと・しごと創生推進本部 合同会議

年月日	件 名 / 内 容	備 考
R2.7.1	第 261 回定例庁議 ・ 守谷市総合計画審議会委員の選出について ・ 第三次守谷市総合計画策定の基本方針について	「合同会議」（第 1 回）に相当
R2.10.15	第 1 回守谷市総合計画審議会 ・ 会長、副会長の選出 ・ 諮問 ・ 「第三次守谷市総合計画」及び「第 2 期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について ・ 市民アンケートについて	
R2.10.28 ～ 11.20	『第三次守谷市総合計画』に関わる市民アンケート ・ 対象：18 歳以上の市民 3,000 人（住基から無作為抽出） ・ 質問：守谷市の住みよさ・目指すべき姿、現行施策の満足度・重要度	
R2.11.25	第 8 回 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ・ 第三次守谷市総合計画と次期総合戦略について 外	
R2.12.17	「第三次守谷市総合計画」策定に係る第 1 回職員研修 ・ 対象：課長級、課長補佐級、係長級職員 1. 現行計画（総合計画・総合戦略）の施策の達成状況 2. 守谷市を取り巻く社会情勢の変化 3. 市民アンケート結果 4. 将来人口推計について 5. 参考：特徴のある総合計画（他都市事例） 6. 基本構想の検討にあたって	全 3 回 参加者 152 名
R2.12.15 ～ R3.1.15	第 1 回職員研修を踏まえた各課ヒアリング ・ 現行計画（総合計画）の評価手法に関するヒアリング ・ 将来像の検討に関するヒアリング	
R3.1.18 ～ 1.22	「総合戦略」将来のまち 高校生アンケート ・ 対象：県立守谷高等学校生徒 674 人 ・ 質問：住まいと行動、将来住みたいまち、結婚観・こどもの数、就職等の希望、将来地域が目指すべき姿	
R3.1.29	「合同会議」（第 2 回） ・ 現行計画の検証結果について ・ 基本構想のたたき台について	
R3.2.12 ～ 3.12	「総合戦略」将来のまち 市民アンケート ・ 対象：18 歳以上の市民 3,000 人（住基から無作為抽出） ・ 質問：住まいと行動、“住まう場”について、出産・子育て、働き方、総合戦略展開施策の満足度、重要度、将来地域が目指すべき姿	

年月日	件 名 / 内 容	備 考
R3.2.25 R3.3.31 R3.4.9	「合同会議」(第3回)、(第4回)、(第5回) ・基本構想(案)について、前回意見等を踏まえた検討結果の報告等	
R3.4.28	第2回守谷市総合計画審議会 ・第三次守谷市総合計画 基本構想(案)について	
R3.5.14	「第三次守谷市総合計画」策定に係る第2回職員研修 ・対象：課長級(各課1名以上)、課長補佐級(同) 1. 基本構想(案)について 2. 基本計画(案)の検討について 3. 指標設定の考え方について 4. 前回各課ヒアリングでの各課意見について	全3回 参加者62名
R3.5.19 ～ 6.4	第2回職員研修を踏まえた各課ヒアリング ・未来像を表すキャッチフレーズ案について ・「持続可能なまちに向けた取組」に対する意見 ・未来に残したいこと ・3つの柱の具体的な目標について	
R3.6 ～ R3.9	第三次守谷市総合計画施策体系の庁内検討 ・審議会意見、市議会特別委員会提案への対応含む 第2期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略の庁内検討	
R3.7.26 ～ 7.30	第273回定例庁議 ・基本計画施策体系(案)の報告、各部意見照会 施策体系(案)に係る各課意見照会 ・基本計画施策体系(案)の報告、各課意見照会	
R3.9.21	第9回守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ・人口ビジョン、総合戦略の柱について 外	
R3.9.30 ～ 10.22	施策別ワーキング会議 ・主管課長・関係課長が、各施策を個別に協議 (現状と課題、主な取組、役割分担、成果指標)	全14施策
R3.10.5	第276回定例庁議 ・第三次守谷市総合計画策定の進捗状況について／新たな14施策(案)外	「合同会議」(第6回)に相当
R3.11.8～ 11.12	基本計画施策(案)の確認 ・施策別ワーキング会議の結果を基にした施策(案)の確認	
R3.12.7	「合同会議」(第7回) ・人口ビジョン・人口推計について ・守谷市の将来像(キャッチフレーズ)について	
R3.12.23	「合同会議」(第8回) ・第三次守谷市総合計画(案)について(基本構想、基本計画)	
R3.12.24	第3回守谷市総合計画審議会 ・第三次守谷市総合計画(案)について (基本構想、人口ビジョン、総合戦略、基本計画)	

年月日	件 名 / 内 容	備 考
R4.1.5	第 279 回定例庁議 ・第三次守谷市総合計画（案）のパブリック・コメントについて	
R4.1.7 ～ 2.7	パブリック・コメント手続き ・第三次守谷市総合計画（案）について	
R4.1.12	第 10 回 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 ・第 2 期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について	
R4.1.13	「合同会議」（第 9 回） ・第 2 期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について	
R4.2.2	第 4 回守谷市総合計画審議会 ・第三次守谷市総合計画（案）について （基本構想、人口ビジョン、総合戦略、基本計画） ・実施中のパブリック・コメントについて	
R4.2.14	第 5 回守谷市総合計画審議会 ・第三次守谷市総合計画（案）に関するパブリック・コメントの結果について ・第 4 回守谷市総合計画審議会における意見に対する考え方について ・第三次守谷市総合計画（案）について（答申）	
R4.2.15	第 282 回臨時庁議 ・第三次守谷市総合計画に係るパブリック・コメントで出された意見と市の考え方	
R4.3.1	市議会 令和 4 年 3 月定例月議会 ・「第三次守谷市総合計画（基本構想）」を上程	R4.3.16 可決

5 守谷市総合計画審議会

守谷市総合計画審議会 委員名簿

(任期：令和2年10月15日から令和4年3月16日まで)

No.	区 分	氏 名	備 考
1	団体の役職員	小川 一成	守谷市商工会
2		齊 藤 繁	茨城みなみ農業協同組合
3		新田 友美恵	守谷市保健福祉審議会
4		田尻 昭二	高野地区まちづくり協議会（令和3年4月27日まで）
		石澤 成浩	高野地区まちづくり協議会（令和3年4月28日から）
5		新田 みどり	守谷市消防団
6		鳴澤 眞寿美	守谷市社会教育委員の会議
7		鈴 木 榮	守谷市環境審議会
8		貝塚 広史	公益社団法人取手市医師会
9		須賀 由美子	守谷市協働のまちづくり推進委員会
10		飯塚 孝子	守谷市民生委員児童委員連合協議会
11		杢元 敏博	守谷市自治会連絡協議会
12		松本 一廣	守谷市防犯連絡員協議会
13		佐藤 若菜	守谷市PTA連絡協議会
14	知識経験者	◎ 腰塚 武志	筑波大学名誉教授、守谷市都市計画審議会会長
15		○ 馬 渡 剛	茨城大学人文社会学部現代社会学科 教授
16	市 民	伊藤 次子	公募
17		河 合 厚	公募

◎：会長、○：副会長

守 谷 発 第 2 6 9 6 号
令和 2 年 1 0 月 1 5 日

守谷市総合計画審議会
会長 腰 塚 武 志 様

守谷市長 松丸 修久

第三次守谷市総合計画及び第2期守谷市まち・ひと・
しごと創生総合戦略について（諮問）

守谷市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会
のご意見を賜りたく諮問いたします。

記

1. 第三次守谷市総合計画（基本構想・前期基本計画）について
2. 第2期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

令和4年2月14日

守谷市長 松丸 修久 様

守谷市総合計画審議会
会 長 腰 塚 武 志

第三次守谷市総合計画 及び 第2期守谷市
まち・ひと・しごと創生総合戦略について（答申）

令和2年10月15日付 守谷発第2696号をもって本審議会に諮問のありました『第三次守谷市総合計画（基本構想・前期基本計画）』及び『第2期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略』については、審議を重ねた結果、妥当なものであるとの結論に達しましたので、答申いたします。

なお、計画及び戦略の推進に当たっては、下記の事項に十分留意されるよう要望いたします。

記

- 総合計画は市のまちづくりの基本となる計画であるため、計画の趣旨及び内容を広く周知し、市民の十分な理解と協力を得ること。
- 社会環境の変化や市民の要望を的確に把握し、市民の視点に立った効果的な施策展開を図ること。
- 市の将来像の実現に向け、施策が目指すあるべき未来の姿、目標をしっかりと意識し、着実に計画を推進すること。
- 今回の「守谷市人口ビジョン」の実現に向け、「第2期守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、計画的、積極的に施策を展開すること。

6 守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

守谷市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿

(任期：平成30年6月22日から令和3年6月21日まで)

No.	区分	団体等	氏 名	備 考
1	産	守谷市産業地域協力会	○高橋 房子	会長
2		守谷市商工会青年部	飯島 崇人	
3		茨城みなみ農業協同組合	染谷 岩雄	監事
4	学	筑波大学	◎有田 智一	システム情報系社会工学域教授
5	金	常陽銀行守谷支店	山 崎 修	守谷支店長（兼）谷和原支店長
6	労	関東鉄道株式会社労働組合	田中 正利	副執行委員長
7		厚生労働省茨城労働局 ハローワーク常総	海老澤 知子	所長
8	市民		萩谷 直美	元守谷市 PTA 連絡協議会教育委員、 教育委員
9		守谷市内子育てサークル	中川 ゆかり	元守谷市総合計画審議会委員、 子育てサークルミッフィークラブ
10	官	地方創生コンシェルジュ	鈴木 裕一	関東運輸局茨城運輸支局首席運輸企画専門官、 守谷市地域公共交通活性化協議会委員
11		茨城県計画推進課	深澤 泰子	課長

◎：会長、○：副会長

(任期：令和3年6月22日から令和6年6月21日まで)

No.	区分	団体等	氏 名	備 考
1	産	守谷市産業地域協力会	○高橋 房子	会長
2		守谷市商工会青年部	染谷 博信	部長
3		茨城南青年会議所	田中 令司	事務局長
4		茨城みなみ農業協同組合	染谷 岩雄	監事
5	学	筑波大学	◎有田 智一	システム情報系社会工学域教授
6	金	常陽銀行守谷支店	山口 佳美	支店長代理
7	労	関東鉄道株式会社労働組合	田中 正利	副執行委員長
8		厚生労働省茨城労働局 ハローワーク常総	海老澤 知子	所長
9	市民	守谷市 PTA 連絡協議会	佐藤 若菜	副会長、 守谷市総合計画審議会委員
10		守谷市内子育てサークル	関根 悦子	子育てサークルピヨピヨママ代表、 元保健福祉審議会委員
11	官	地方創生コンシェルジュ	鈴木 裕一	関東運輸局茨城運輸支局首席運輸企画専門官、 守谷市地域公共交通活性化協議会委員
12		茨城県計画推進課	深澤 泰子	課長

◎：会長、○：副会長

7 SDGs の 17 の目標

持続可能な開発目標（SDGs）の詳細			
1	【貧困】		あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
2	【飢餓】		飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3	【保健】		あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4	【教育】		すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5	【ジェンダー】		ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う
6	【水・衛生】		すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7	【エネルギー】		すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8	【経済成長と雇用】		包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9	【インフラ、産業化、イノベーション】		強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

10	【不平等】		国内及び各国家間の不平等を是正する
11	【持続可能な都市】		包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12	【持続可能な消費と生産】		持続可能な消費生産形態を確保する
13	【気候変動】		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14	【海洋資源】		持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15	【陸上資源】		陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16	【平和】		持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17	【実施手段】		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典：「地方創生に向けた SDGs の推進について」 令和2年11月 内閣府地方創生推進室

8 用語解説

1～

6次産業化

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、豊かな地域資源を活用した付加価値を生み出す取組。

A～Z

AED（自動体外式除細動器）

心室細動（心臓の心室が小刻みに震えて全身に血液を送ることができない状態）の際に自動的に解析を行い、必要に応じて電氣的なショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。

AI-OCR

手書きの書類や帳票の読み取りを行いデータ化するOCRにAI（人工知能）技術を活用し、文字認識率を向上させるデジタル技術。

ALT（Assistant Language Teacher）

学校で外国語授業の補助を行う外国語指導助手のこと。

DX（Digital Transformation | デジタルトランスフォーメーション）

進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変革させるという概念。

ICT（Information Communication Technology）

情報や通信に関する技術の総称。

RPA（Robotic Process Automation）

人の手で行っていた定型業務を、ロボットに自動処理させる仕組み。

Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させた「超スマート社会」を実現させるための一連の取組。

あ行

空家バンク

空き家・空き店舗の情報発信、マッチングなど、中古住宅市場の流通促進を図る仕組み。

医療的ケア

医療機関以外で、家族が日常的に行う人工呼吸器や胃ろう、たん吸引等のこと。

インクルーシブ公園

インクルーシブ（inclusive）とは、包含性、すべてを含むという意味があり、「インクルーシブな遊び場」とは、あらゆる子ども達が一緒に遊べる、すなわち「だれもが遊べる公園」ということ。

インクルージョン

地域社会はさまざまな人によって構成されていることが自然なことであり、障がいがあっても、地域で地域資源を活用しながら、それぞれがその人らしい暮らしを築いていくことを実現していく社会の在り方のこと。

インナープロモーション

地域の魅力について市内の認知度を高め、市内関係者に、まちへの誇りや共感をより持ってもらうため、市内（市民、市内事業者・団体、市職員など）に向けて行うプロモーション活動のこと。

温室効果ガス

温室効果をもたらす気体で、二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCS）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）の7種類（地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項）。

か行

カーボン・オフセット

日常生活や経済活動において避けることができない CO₂ 等の温室効果ガスの排出量ができるだけ減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、他の場所で実現した排出削減・吸収量等（クレジット）の購入や温室効果ガス削減活動への投資等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるといふ考え方。

かかりつけ医

健康に関することが相談でき、必要に応じて専門の医療機関を紹介してくれる身近にいる医師のこと。

学習支援ティーチャー

個に応じたきめ細かな学習指導、生活習慣指導の充実を図り、分かる授業を展開し、学力向上を目指すために配置された人材のこと。

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。

キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。

救急医療情報キット

緊急時に必要となる医療情報や連絡先などをあらかじめ記入した用紙を、自宅に保管しておく筒型の容器。救急隊員が状況に応じてキットの中の情報を確認し、活用する。

居住誘導区域

人口密度を維持することにより生活サービスや公共交通が持続的に確保されるよう、人口の維持・誘導を図る区域で、市街化区域から、工業専用地域、都市計画決定されている近隣公園、浸水深5m以上の浸水想定区域及び大規模調節池・調整池、土砂災害警戒区域を除く。

協働のまちづくり

協働とは、行政だけが公共サービスを担うのではなく、市民、市民活動団体、又は事業者などの地域の構成員がまちづくりの情報を共有し、役割を分担・協力し、知識、技術等それぞれの特長を生かしながらかみづくりに貢献する考え方。

グリーンインフラ

自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市・地域づくりを進める取組。

クリーンエネルギー車

石油以外の資源を原料に使うことで、既存のガソリン車やディーゼル車よりも二酸化炭素や窒素化合物などの排出量を少なくした自動車。天然ガス自動車、電気自動車、メタノール自動車、水素自動車、ハイブリッド自動車、燃料電気自動車など。

グループホーム

障がい福祉サービスのひとつ。障がい者が共同生活する住居で、入居している障がい者の相談や日常生活の援助を行う。

グローバル人材

世界的な競争と共生が進む現代社会において、広い視野に立ち、海外で活躍できる人材のこと。

経常収支比率

経常的な一般財源（地方税、地方交付税、譲与税・交付金など）が、どの程度経常的な経費に充てられているかを示す指標。財政構造の硬直度を表すものさしとなる。

刑法犯認知件数

刑法犯とは、刑法犯総数から道路上の交通事故に係る、業務上(重)過失致死傷罪分を除いた刑法犯のこと。また、認知件数とは、犯罪について被害の届出、告訴、告発、その他の端緒により、その発生を警察において認知した件数。

健康寿命

介護を必要とせずに日常生活ができる期間。

権利擁護業務

成年後見制度などの活用促進や老人福祉施設などへの措置の支援など、高齢者への権利侵害の予防や対応を行うもの。

合計特殊出生率

15 歳～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

子育てナビ

予防接種や医療機関、市からのお知らせなど、子育てに関する情報を提供するモバイルサービス。

子ども女性比

15 歳～49 歳までの女性人口に対する 0 歳～4 歳人口の比率のこと。

コーホート要因法

82 ページにて詳細説明。

ごみ搬入量

家庭系ごみ（可燃、不燃、粗大、有害）及び事業系ごみ（可燃、不燃）の総量。

コワーキング

業種の異なる人々が、事務スペースや設備などを共有しながら、それぞれ独立した仕事を行うこと。また、そのような働き方。

コンパクト・プラス・ネットワーク

医療、商業等の生活サービス施設と居住を公共交通沿線や都市中心拠点に集約、誘導し、コンパクトなまちをつくとともに、都市中心拠点と市内の各地域を円滑に移動できる効率的で利便性の高い公共交通網を形成し、持続可能なまちをつくるためのまちづくりの方策。

さ行

再生可能エネルギー

太陽光、風力など、エネルギー源として永続的に利用することができるもの。

財政調整基金

年度間の財源不均衡の調整や、予算調製時の不足分の補てんをするための積立金（＝市の貯金）。

財政力指数

人口や面積などに応じて標準的な行政活動を行う財源をどのくらい自力で確保できるかを表した指標で、通常3箇年平均で表すが、単年度で1以上になると普通交付税の不交付団体となる。

サタデー学習支援教室

小学4年生～6年生を対象に、学力と学習習慣の定着をねらいとし、土曜日の午前中、守谷中学校コミュニティールームで実施している学習教室。

サロン

身近な地域で高齢者同士の交流やレクリエーション活動等の機会を提供する、市独自の事業。

ジェンダー

社会的・文化的に形成された性別。

自主防災組織

地域住民が連携し防災活動を行う組織のこと。日ごろは、防災知識の普及啓発、防災訓練や地域の防災安全点検、防災資機材の備蓄といった活動に取り組み、災害が起きたときは、負傷者の救出・救護、初期消火活動、住民の避難誘導、避難所の運営などに従事する。

シティプロモーション

地域の魅力をブランド化して内外に発信すること。これにより、まちへの誇りや共感を持つ人を増やし、将来的にまちを支える「担い手」の育成につなげて、持続可能なまち・住みたいと思ってもらえるまちの実現を目指す。

実質収支額

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額から、翌年度へ繰越すべき財源を差引いた額で、地方公共団体の純剰余金又は純損失金を意味し、黒字・赤字団体の区分の指標となる。

市内総生産額

地域住民の経済活動によって1年度間に新たに生み出された価値を、生産と分配の両面から把握し、地域経済の規模や成長、産業構造、さらには所得水準などを包括的に明らかにするもの。GDP（国内総生産）の市町村版にあたる。

市費負担教科担任

市内全小学校の高学年に、理科、音楽、図画工作を担当する教員を市費で配置し、教科担任の専門性を生かし、児童の興味・関心を引き出し、学力向上や感性を高めるための制度。

市民生活総合支援アプリ Morinfo（もりんふお）

平成30年1月からサービスを開始した守谷市公式アプリ。子育て支援やごみ、イベント等の情報提供を始め、地域の課題等を投稿できる「市民レポート投稿」、災害時の安否確認などの双方向機能を活用したサービス等を提供している。

社人研

国立社会保障・人口問題研究所の略称。人口や世帯の動向を捉え、社会保障政策や制度についての研究を行う、国立の研究機関。

受援計画

災害発生時に被災した自治体が、他の公共団体や民間団体などから人的・物的支援を受け入れるための手順や体制を定めた計画。

出生男女比

出生子のうち、女子 100 人に対する男子の割合のこと。

純移動率

ある年齢 X 歳から 5 年後の年齢 $X+5$ 歳までの 5 年間における純移動数（転入超過数ともいう。）を、期首人口（ある年齢 X 歳の人口）で除した率のこと。

循環型社会

大量生産・大量廃棄の経済社会体系に代わって、省資源・再利用・再資源化・廃棄物の極小化を可能とする産業構造・生活様式などを組んだ社会体系。

上下水道事業の経営戦略

公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な経営の基本計画。施設・設備に関する投資と財源の見通しを試算し、投資以外の経費を含めて収入と支出が均衡するように調整した収支計画のほか、組織効率化・人材育成・広域化・官民連携・経営健全化についても検討し、取組方針を定めている。

食育

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

食生活改善推進員

市民の健康づくりを目的とした、食育推進活動や健康料理教室などを行うボランティア。

食品ロス

食べ残し、売れ残りや期限が近いなど様々な理由で、本来食べられるにも関わらず廃棄されてしまう食品。

森林環境譲与税

パリ協定の枠組みにおける日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るために必要な地方財源を安定的に確保する観点から創設され、森林環境税を財源として都道府県及び市町村に配分される。市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされている。

スマートシティ

デジタル技術を活用して、都市インフラ・施設や運営業務等を最適化し、企業や生活者の利便性・快適性の向上を目指す都市。

スマート農業

ロボット、AI、IoT など先端技術を活用し、実作業の省力化・高品質生産を実現する新たな農業。農業用ドローン、農機の自動走行など。

生活習慣病

食事や運動、ストレス、喫煙、飲酒などの生活習慣がその発症・進行に深く関与する病気の総称。具体的に、悪性新生物、高血圧性疾患、心疾患（高血圧性を除く）、脳血管疾患を「生活習慣病」の対象とし、死亡者数は 5 年間の累計を基に算出している。

生残率

ある年齢 X 歳の人口が、5 年後の年齢 $X+5$ 歳に達するまで生き残る確率のこと。

性的マイノリティ

「出生時に判定された性別と性自認が一致し、かつ性的指向は異性」というパターンに当てはまらない人々。

成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない人について、その本人の権利を守る制度。家庭裁判所に申立てを行い、援助者を選ぶことで、本人を法律的に支援する。

セーフティネット

失業や病気といった、様々な要因による経済的な困窮などに備える社会保障制度の総称。

生物多様性

生きものの豊かな個性とつながりのことで、生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。

ゼロカーボンシティ

脱炭素社会に向けて、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体。

た行

待機児童

児童クラブに入所申込をしたが空きがないため入所できず、待機している児童。

大径木

幹の直径が約70cmを超える大木。

脱炭素社会

地球温暖化の原因と考えられる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの人為的な排出量と森林などによる吸収量との均衡を達成する社会。

地域包括ケアシステム

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、「医療」「介護」「予防」「住まい」「生活支援」を柱とした高齢者の生活を支援していく取組。

鳥獣被害対策実施隊

「鳥獣による農林水産業等の被害を防止する特別措置に関する法律」に基づく被害防止計画に基づき、被害防止策（有害鳥獣の捕獲）を効果的かつ効率的に実施するために設置するもの。

超スマート社会

仮想空間と現実空間を高度に融合した社会。Society5.0とも呼ばれる。

道路改修率

年間に修繕を行った道路延長の全道路延長に対する比率。

道路改良率

道路の整備水準を表す指標で、道路構造令に適合（市道であれば幅員4m以上）した「改良済道路」延長の全道路延長に対する比率。

特定空家

倒壊の恐れや衛生上問題のある空き家のこと。

特定健康診査

生活習慣病の予防のため、40歳～74歳までの方を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診。

都市機能誘導区域

行政・福祉・子育て支援・医療・商業等の様々な都市機能増進施設を誘導・集約し、各種サービスを効率的に提供することにより都市の持続性の向上を図る区域で、守谷駅を中心におおむね500mの範囲に含まれる市街地整備事業区域かつ住居専用系用途地域以外の区域。

都市型農業

人口が集中する大都市で農作物を栽培し、そこに生活する消費者に、鮮度の高いものを輸送費をあまりかけずに届けられる農業。

な行

二地域居住

主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点を設ける暮らし方。都会に暮らす者が週末や一定期間農山漁村で暮らす場合などを言う。

認証保育サービス

認可外保育施設のうち一定の基準を満たした施設を認証保育園として市が独自に認証し、保育料の補助などを行うもの。認可保育所等に入所申込みをしたが入所が不承諾となっている児童が対象となる。

農地中間管理事業

農業をやめる方や経営規模を縮小したい方の農地を、地域の意欲ある農業者等に貸し、地域の農業を将来的に安定的に発展させる事業。

は行

パブリック・コメント

市が基本的な施策（条例・計画など）を策定する際に、案と資料を公表して市民から意見を募集し、寄せられた意見などを考慮しながら最終案を決定するとともに、意見に対する市の考え方もあわせて公表していく一連の手続。

複合産業拠点

スマートIC構想や都市計画道路の整備に合わせ、沿道の環境、景観に配慮しつつ、周辺環境と調和する新たな土地利用を図る産業拠点。

副次拠点

道路整備や生活サービス施設の立地誘導により機能強化を図る地域で、都市中心拠点に次ぐ副次的な地域の生活拠点。南北住宅団地の最寄駅である南守谷駅及び新守谷駅周辺を副次拠点に位置づけている。

フレイル

健康な状態と要介護状態の中間に位置する状態。

プログラミング教育

プログラミングのスキルを身に着けるだけでなく、小学校段階において、目的を達成するために物事を順序立てて考え、結論を導き出していき、それを計画的に実行するための考え方を育成する教育。

包括的支援体制

妊娠期から子育て期において、保護者や子どもが安心して生活することができるように、関係機関と連携して総括的に支援する体制。

包括的施設管理委託

民間事業者が施設を適切に運転し、一定の要求水準（性能要件）を満足する条件で、施設の運転・維持管理について民間事業者の裁量に任せる、という性能発注の考え方に基づく委託方式。

保存緑地

緑豊かな自然環境を形成している緑地で、景観上保全することが必要と認められ、市が指定する区域。

ま行

守谷型カリキュラム・マネジメント

児童生徒にとってゆとりある学習環境を提供するために、小中学校全学年において週 3 日以上 の 5 時間日課を創設した、守谷市独自の取組。

もりやコミュニティ・スクールボランティアバンク

優れた知識や技術を有する方や子育てへの協力意欲の高い方が登録し、学校からの依頼に応じてボランティア活動（学校の授業、部活動、行事や環境整備等）を行い、学校を支援する仕組み。

守谷市国土強靱化地域計画

国土強靱化基本法第 13 条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、国及び県の計画との調和を図りつつ、「第 3 次守谷市総合計画」とも整合を図り、本市の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画。

守谷市国民保護計画

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律及び武力攻撃事態等及び存立危機事態における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律に基づき、市域で大規模なテロ等が発生した場合に、市民の安全を守るための避難や救援などを定めた計画。

守谷市地域防災計画

災害基本法第 42 条及び災害救助法に基づき、市域に係る災害及び救助等に関して総合的な指針及び対策計画を定めたもので、災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策の実施を目的とする計画。

わ行

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。働く全ての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

第三次守谷市総合計画

発行年月 令和4年3月
発行者 茨城県 守谷市
〒302-0198 茨城県守谷市大柏950番地の1
TEL：0297-45-1111(代表)
<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/>
編集 市長公室 企画課
